

連帯はばたき

連帯ユニオン
関西ゼネラル支部
宣 伝 部

第 7 9 号
2025. 05

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！

BBQで各支部交流を深める

4 月 27 日の日曜日、ユニオン会館前で「家族クラブあさがお・3 支部共催交流会」が開催され、組合員とご家族あわせて多数が参加しました。会場は終始、笑顔と歓声が広がる温かい交流の場となりました。

冒頭に、司会のゼネラル支部書記長の挨拶、続いて、家族クラブあさがお会長、近畿地本委員長、生コン支部委員長が順に挨拶し、組合と家族の絆の大切さを語りました。そしてゼネラル支部の副委員長の乾杯の音頭でバーベキューがスタートしました。

今回の交流会の目玉は、参加者 100 人分予定で合計 40kg 用意した豪華焼肉。当日はそれを 4 台のコンロで焼き上げました。牛肉の三角バラ、リブフィン（中落ちカルビ）、カミノミ、縦バラ、ササミ、肩ロース、豚肉の肩ロース（イベリコ豚）、牛ホルモン、鶏肉の国産鶏モモなど豊富な部位が並び、参加者からは「こんなに豪華なお肉が食べれて嬉しい」「いろんな部位が楽しめて大満足」と好評でした。

焼肉を楽しみながら、生コン支部の新役員とトラック支部、ゼネラル支部の全役員の紹介と挨拶が行われ、各支部役員からは組合活動や交流会の意義について熱い思いが語られました。

途中、バーベキュー会場で輪になっていたゼネラル支部の組合員に対して、生コン支部委員長から、今後ゼネラル支部が産業別労働組合として発展していくことへの期待と、それを生コン支部とともに実現していきたいという言葉



があり、その話にみんな真剣に耳を傾けていました。

お楽しみ抽選会で大盛り上がり

またその後、恒例の抽選会では、ゼネラル支部のあさがお幹事・A 執行委員と生コン支部・H 執行委員が抽選会の司会を務め、そこで小型洗濯機などの豪華賞品が次々に披露されました。抽選で番号が読み上げられた瞬間は会場が歓声に包まれ、大いに盛り上がりました。

最後は、トラック支部広瀬委員長による中締め挨拶があり、交流会は盛り上がりのうちに閉会しました。

今回のバーベキュー交流会の立役者は、なんといっても交流会の開催計画、準備と運営を担ってくれた家族クラブあさがおです。家族クラブあさがおは、1985 年の設立以来、組合員と家族をつなぐ大切なパイプ役として活動が続けてくれています。

今後も「あさがお通信」やホームページを通じて活動を発信するそうなので、それを見て、ゼネラル支部の組合員もまた交流会や学習会を開催するときはぜひ参加していただければと思います。

【 報告 / 組合役員 】

労働者の祭典 第96回中之島メーデー

5月1日は毎年恒例の中之島メーデー集会とデモ。晴天にも恵まれ、平日にも関わらず、全港湾、全労協、全日建の他、多くの組合の労働者約400人が結集しました。

集会では、主催者と大阪労働者弁護団の挨拶のあと、韓国オプティカルハイテック支部のパク・チョンへ首席副支会長が「日東電工は雇用継承の責任をとれ。日韓連帯して勝利するまで闘う」と決意表明されました。また、関生支部・書記長が京都3事件・加茂生コン事件差し戻し審の判決内容を報告。今後控えている大津一次・二次の裁判も無罪を勝ち取れるよう協力・支援を要請しました。

争議アピールでは、ゼネラル支部からワールドリンク分会のアピールを行いました。ワールドリンクは、1年近くにわたって事実上団交を拒否したばかりか、組合の抗議行動の直後に組合員を自宅待機・在宅勤務にして職場から排除しました。そればかりか、春闘要求を出したところ、その直後から17回にわたる処分通知を組合員に出し、ついには解雇してしまったのです。当該は、現在地位確認を求めて大阪地裁で争っており、ゼネラル支部でも毎週火曜日に抗議デモを展開しています。

他労組のアピールでも目立ったのは、労働組合に対する不当労働行為です。なかまユニオンも全港湾も組合に対する不当労働行為が行なわれたことを訴えていました。なかまユニオンの神明分会では、施設長代理が堂々と組合員に対して「組合は辞めちゃったらいいのよ」「組合を辞めるのなら相談に乗る」等脱退勧奨を行ったとのこと。これは労働組合法7条3号「支配介入」に該当するもので、典型的な不当労働行為です。

労働組合には団結権、団体交渉権、団結権が保証されています。この権利を侵害するこ

とは不当労働行為として、労働組合法第7条で禁止されています。

今、これらの労働組合の権利がないがしろにされています。法律違反が横行しているのです。こうした状態が続けば、法律はいずれ無視され、廃される危険があります。関生支部に行われた弾圧が典型的ですが、労働運動が当たり前でなくなった社会では、必然的にそのための法も制度も機能しなくなります。

今回のメーデーでは、国会議員の連帯アピールもありましたが、そのアピールの中心は、労基法の改悪でした。次は労働組合法がターゲットになるかもしれません。大阪教育合同労組労働組合の委員長であった社民党副党首の大椿ゆうこさんは、議員となって以来、精力的に国会内で労働委員会の形骸化の問題を批判しています。これは心強い一方で、なぜこのように国会で主張する必要かと言えば、労働組合法が機能しなくなっているからです。

争議アピールの後は、歌のパフォーマンス。なかまユニオンバンドや川口真由美さんの歌で会場が盛り上がりました。

最後に参加者全員で「労働基準法解体反対！」「戦争やめろ！あげろ！賃金」と書かれたポテッカードを掲げて写真撮影を行い、デモへ出発しました。デモは中之島公園を出発し西梅田公園まで。英語を交えたシュプレヒコールで道行く市民にアピールしました。

【 報告 / 書記長 】



政治家の言動が差別を拡大させる

社民党 参議院議員 大椿ゆうこ

格差・貧困が広がると、排外主義が幅をきかせるようになる。その矛先が我が身に向かわないようにと、政治家が犬笛を吹き、人々を焚きつける。最近、国会議員の差別発言が目にあまる。

外国人が高額医療を受けている？

今年3月、高額療養費制度の上限額引き上げが予算委員会で大きな議論になった。「外国人やその扶養家族がわずか90日間の滞在で、数千万円相当の高額療養費制度受けられる。(略) 現役世代が苦勞して支払う社会保険料は、原則、日本人の病氣や怪我のために使われるべきです」などと発信したのは、国民民主党の玉木雄一郎代表だ。厚労省によると、2022年～23年の2月までに高額療養費制度を利用した受給資格を持つ外国人は、全体の1.15%にすぎなかった。あたかも高度な医療を安く受けることを目的に、多くの外国人がわざわざ日本に来ているかのような印象操作を行った。

議院による不適切な発言が巷を沸かす

4月21日の参議院決算委員会では、自民党、青山繁晴議員が「中国人をはじめ外国人だけ優遇されて、学生諸君から高齢者に至るまで、氷河期世代も含め、女性も含め、日本人が圧迫されているという不満も強く」と発言。SNSに溢れるネトウヨの発言と一緒にじゃないか。

ヘイトスピーチとも採れるような発言

5月12日、日本維新の会の柳ヶ瀬裕文議員は、参議院決算委員会で、「帰化人が増えている」と発言。永住許可の取得が難しくなってきたので、5年で申請できる帰化が増えているとして、何のデータも示さず、質問を続けた。柳ヶ瀬議員は3月14日の参議院予算委員会でも、「外国人に対する生活保護は法的な根拠は

なく、いわばサービスとしてやっている。

(略) 見直すべきではないか」と質問した。かつて、鶴橋でヘイトデモを繰り返していた在特会と言っていることが同じである。

5月3日、自民党の西田昌司参議院議員は、沖縄にて、ひめゆり平和祈念資料館の展示についてふれ、「歴史の書き換え」と発言し大きな問題になった。沖縄県議会は賛成多数で抗議決議を採択。県議会が一国会議員の発言に対して抗議決議を上げることは、実に異例のことだ。のちに石破総理が沖縄県知事に陳謝することに。沖縄県以外で暮らす私たちは、沖縄に基地を押しつけている抑圧者の側にいるのだという自覚が西田議員にはない。歴史を書き換えているのは、どちらだ。西田議員だろう。

極めつけは、次期参議院選に向け、自民党が杉田水脈氏を公認したことだ。「チマ・チョゴリやアイヌの民族衣装のコスプレおばさん」といった差別発言で、「人権侵犯」と認定された人物だ。それだけではない、関生支部に対するデマ、誹謗中傷を広げてきた人物である。排外主義者と労働組合敵視は親和性がある。杉田氏を見ていると、それがよくわかる。結局のところ、自民党は、差別で議席が取れると思っているのだ。

政治家による差別発言は枚挙にいとまがない。法制度の不備を指摘するという建前を利用して、「質問」という体で差別が垂れ流されている。これで良いわけがない。政治家の言動が差別を世間に拡大し、特定の人たちを排除する法律を作る。

あらゆる差別を禁止することに

私は国会内のカウンターとして、差別に明確に反対し、包括的差別撤廃法（人種差別、性差別、障がい者差別など、あらゆる差別を禁止する法律）を作るために力を尽くしていきたい。



分会報告 K産業 Wスタッフ

《K産業分会》

K産業分会は2名の複数分会です。K産業は親会社のK冷蔵に従業員供給する派遣会社で、組合に加入した事務員2名は非常に低賃金で、分会長の話では、携帯電話の本機購入ローンが組めないほどであったとのことでした。

分会長は、そんななかでもみんなが一緒に賃金で働いていたので、「Kクオリティやからね」等と笑って仕事をしていたそうです。

知らないところで賃金の格差が！

しかし、彼女と同じ現場で働く事務員3名のうち1名が他の従業員と勤続年数が同等かそれ以下なのに、3万円以上高額の賃金を受け取っていたことが分かったのです。これは解散した他の派遣会社からその従業員を受け入れるにあたって、元の会社の待遇を維持するための措置であったと会社側は説明します。

均衡の取れた待遇を求めて

しかし、組合はそれなら他の従業員も均衡の取れた待遇にすべきであると主張。梅本さんの熱心な交渉の結果、会社側は賃金体系を変えることなく賃金を近づける方法を検討するとして、昨年末には組合員に10万円の追加一時金を提案、今期春闘ではこれに追加して通常2000円前後の年間賃上げのところを今年度は10000円前後とする引き上げを行うと提示、問題解決に向けて前進しました。

また、分会長は現在労働者代表も務めており、これまでに比べて格段に働きやすくなったと安堵しています。

しかし、分会はそれだけで立ち止まることはありません。分会長は20年にわたりK産業に貢献し、非常に仕事のできる他の組合員があまりに低賃金である点を解決したいと意気込みを見せています。

《Wスタッフ分会》

Wスタッフは大阪にある派遣会社です。Wスタッフ分会長はN会社という奈良県にあるゴム製品を扱う会社の工場に作業員として派遣されました。

しかし、仕事をはじめてすぐに体調不良に陥ります。その原因は工場で使われていたメチルエチルケトンという有機溶剤です。通常マスク等を着用して扱うべき危険な物質ですが、現場では一切マスクを着用しておらず、この薬剤が使用されること自体も知らされていませんでした。

知らぬ存ぜぬを貫く派遣先と派遣元

彼女がメチルエチルケトンであることを知ったのは病院に行った後のこと。分会長は労災申請を希望しましたが、派遣先N会社が承認を拒否、派遣元も同調しています。そればかりか、Wスタッフは、当初、雇用継続の意思を示していたにもかかわらず、急に期間満了で分会長を雇止めにしてしまいました。分会長が当組合に加入したのはこの後です。まずは派遣元であるWスタッフとの団体交渉に挑み、いつ有機溶剤の使用を知ったのか、事前説明をしなかったことは派遣元の怠慢ではないかと組合側が主張すると、会社側の主張は二転三転、支離滅裂な態度に終始しました。そればかりか、会社が交付した離職票には、本人が雇用継続を求めていなかったとの内容が記載され、自己都合退職扱いされました。雇用継続を要求していたことを示す分会要求書が会社の不正を示す証拠となり、ハローワークも組合員の事情を改めて聴取することになりましたが、これを示すまでは話を聴いてもらえなかったと分会長は言っています。

現在、分会はこれらの不正に対する反撃準備を進めています。

～お知らせ～

第1回争議分会決起集会に結集を！

関西ゼネラル支部では多くの争議を抱えています。そのなかで、今回は奏パートナーズ分会、ワールドリンク分会、Y会分会、N運輸分会、シバタ工業分会、コスモス分会から争議報告を受ける予定です。組合員一丸となって争議解決のために頑張りましょう！

日時：6月6日（金）18時30分～

場所：大阪市立北区民センター 第1、第2会議室

※集会後、近くの居酒屋で懇親会予定

「もうやめよう 危ない原発」集会にご参加を！

自公政権は、原発依存を加速しようとしています。原発運転期間を、「原則40年、最長60年」としたばかりか、再稼働審査の期間や仮処分裁判での原発停止期間などを「原発運転期間」から除外・上乗せすることで、原発の60年超え運転を可能にしているのです。さらに、自公政権は、「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定し、既存原発の再稼働、40年超え運転を加速し、60年超え運転の拡大、原発建て替え、新設も画策しています。地震・火山帯国の日本で、安全の担保などありません。原発事故が起これば壊滅的な被害が生じる恐れもあります。危ない原発を止めましょう！

日時：6月8日（日）13時00分～

場所：うつぼ公園

裁判所前反彈圧集会に結集を！ 大津第2次事件高裁判決の傍聴を！

関生支部への未曾有の弾圧事件については、裁判所で続々と無罪判決が出されており、警察・検察による強引なでっち上げ捜査・起訴の実態が明らかになってきています。大津第2次事件でも、起訴された9名の内、すでに7名の無罪が確定していますが、2名が有罪とされ、大阪高裁で争ってきました。産業別労働組合の当然の活動であるコンプライアンス活動を犯罪とした大津地裁判決を覆し、2名の無罪を勝ち取りましょう！

日時：6月9日（月）12時00分～ 反彈圧集会 14時30分～ 高裁判決

場所：裁判所前 若松浜公園

川口分会職場集会にご参加を！

会社に対して公然化していない組合員は川口分会に所属していただいています。川口分会の組合員は、交流する機会や他の組合員と横のつながりを持つ機会も少ないのが現実です。また、今の職場で問題があっても、なかなか声を上げにくいのではないかと思います。ぜひ、職場集会にご参加いただき、他の組合員や役員と気軽に、いつでも話ができるようにしてください。

日時：6月14日（土）10時30分

場所：ユニオン会館4階